発行所
三池炭鑛労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電 528 475 番
編集発行人 平島敏治
三鉱労組印刷工場
三鑛労組 機関紙

第10回炭労定期大會

たゝかう組織作り

行動方針で眞劍な討議

炭労第十回定期大会は四月十五日から廿一日まで東京一つ橋の教育会館で開催、三池から宮川組合長始め北岡教宣 吉富厚生両部長、支部から宮浦原副支部長、四山浦野厚生部長、三川松村副支部長、本所堀川厚生部長、製作荒木厚生部長、港務木原厚生部長の都合九名出席、議長に古河勝（杵島）、篠原勝、佐藤嘉夫の三氏を選び賃闘自己批判、新年度行動方針など重要件案をゞ上に眞剣な討議が行われた。

劈頭阿部委員長

他産業にくらべ炭鉱労働者の生活は極めてみじめな状態であるすべての労働者が我々を見守つて居る今日、われ〳〵はいよいよ苦難な途をたどらなければならないが、より以上に強力な闘いの方針を打出し期待を裏切らないようにしたい。

と挨拶を述べ、メッセージ、祝電披露で午前中を終え、午後から中央経過報告、地方情勢報告に入る

愛労に強い不満

常盤地方の情勢

地方報告の中で特に関心をあつめたのは常盤地方のそれで、磐炭労今井事務局長から大要次のように報告された。

常炭運の動向

炭労の闘争には常に水を差す役割を果しているが、先月ついに日鉱と統合を決定した。二万二千名を擁する愛労組織の結成に無関心たり得ぬ。全組織の力で対策を講ずる必要がある。

常盤労組の内情

常炭運の主力だが歴次の武藤派幹部の裏切りに対し炭労復帰を主張するいわゆる革新派が次第に力をまし、先月全労会議加入問題をめぐつて開かれた中央委員会では賃闘妥結にからむ現武藤派幹部の裏切行為がバクロされ、遂に執行部不信任動議が出され過半数の賛成を得た。規約有効数には達しなかつたが現執行部は総退陣を余儀なくされた。全山投票の結果委員長副委員長は何れも武藤派が落選、革新派で占めたが、書記長以下は代議員投票のため会社の圧迫が強く加わり、いずれも武藤派に占められた。しかし一般組合員は生活の苦しさから従来の愛労の行き方に強い不満をもつており、炭労復帰の念願が強い。組織の援助によつて復帰実現に努力したい。

賃闘に論議集中

カットは中闘結論を確認

賃闘経過と批判は大会二日目から三日目にかけて行われた。就中問題の焦点である賃金カットに論議が集中され

問＝大衆はカットされるような闘争はやれないと云つている。今後どうするか？

答＝理論的にどつちが勝つた負けたの結論はついていない。今後は理論的にも実質的にも勝ち取る闘争をしなければならないと思う。

また主な意見としては

△運盟は賃金カットで組織分断をねらつている。この点の分析が不足である。

△賃金カットに対する闘いに対し中闘は新しい闘争の指標をかゝげたと評価しているがこの闘いは決して成功していない。

△賃金カットに対する具体的な闘争指導が不備である。スキヤップ、ロックアウトに重点をおきすぎたのではないか。

等々白熱の討議がなされ、議長から議事集約の方法として賃金カットの処理問題については直ちに中闘をもつて結論を出し大会の承認を求める。また賃闘の自己批判については小委員会を設けて検討、結論を出しこれを大会にかけて審議したい旨提案、これを可決し、大会七日目に夫々結論を発表、満場一致確認された。

大会宣言

昨年度の激しい闘争をのり越えてきた炭労は、闘いの批判と成果のなかから、新しい年の行動方針を決めた。

組合運動における闘いの批判は、常に友愛と信義にもとづくことが大切であり、つぎの前進に映ぐことができない。それはよりよき勝利のためのものであり、大同団結の根本である。

われわれは、たゆみない日常闘争を通じて大きな闘いのためのデモンストレーションを起し一つ一つ橋頭堡を確立しなければならない。日常闘争の勝利こそが賃闘や企闘など、われわれの柱となる闘いを決定ずけるからである。

労働者が孤立するのは何よりも危険である。まず産業別に統一されること、そのためには、ひがみやゆきがかりをすてて日鉱、常炭運、中立組合と心の底から話し合つてみよう。同じ闘いの目標のあるところでは足並をそろえてみよう。困難や障碍はその共闘の中から片付けることにしよう。炭鉱労働者の生活は、何度はげしい闘いをしても次々と物価高に追いこされ税金でまきあげられる、だから同じ苦しみを味わつている日鉱、常炭運、中立組合との闘いは必ず組める。そして更にこの闘いを全労働者の闘いとつなぎ発展させなければならない。

いま日本には平和が近ずきつつある。それは吉田政府のゴマカシの再軍備が一つ一つの事実によつてばくろされているからだ。ビニキの灰、保安隊の海外派遣太平洋軍事機構への参加など、これらの事実には、いかに善良でお人良しの国民といえども、もうごまかされることはない。いや善良であればあるほどうそ八百をならべたてて米国政府のお先棒をかついだ吉田政府に、限りない憤りを感じるのだ。

だから平和への望みは、こういう全国民的な反動平和への熱情が湧いてくる限り、これを労働者としてのわれわれが、共に闘つていき、不平不満を再軍備反対に指導することで達成できる。

炭労は闘いの中で次第に強く育つているが、一方闘いのたびに弱点をさらけ出すこともある。だがそれらのキズは闘いの強さを変えたり納得ずくでしばらく闘いからはなれさせたりしてつくろつてきた、大手、中小のいずれにもこの事実がある。そこで今年は組織づくりをやることが大切である。

組織づくりは組合運動に対して全組合員の足を一線にそろえることだ。一人のサボも一時のためらいも許されない。しかも闘う意識の眼は、常に炭労の指向する一点を睨んでいなければならない。赤旗の旗手は幹部だけでなく全組合員である。

平和が近づいているとはいえ座して得られるものではない。むしろもつと辛い苦しい闘いを必要とするだろう。敵は最后のあがきを狂人に等しい暴力で押しつけてくるから。

一切の労働条件の闘いと共に一日も早く独立と平和をかちとるために、われわれは勇気をふるつて起上る

右宣言する。

一九五四年四月

日本炭鉱労働組合
第十回定期大会

寫眞は炭労大会々場

賃金カットに対する結論

三月十日にひらかれた中闘は賃金カットの問題を「犠牲的均衡」という考え方を前提として代表者会議に附託した。その後十回にわたる会議の末代表者会議は①犠牲均衡をはかる ②その適用をうけるのは古河全支部である ③古河以外の大手七資本別が金額を拠出する 以上の結論を得た。四月十九日の中闘はこれを満場一致確認したが本大会においてこれを承認ねがいたい。なお明治のマイナス闘争（小委員会で運盟の出した案を会社が実行しないでマイナスになる）については中闘解散により以後は中執と当該資本別がその衝にあたりたいと考えるのでこの点確認ねがいたい。

未納金貸付金の回収を早く

三日目の午后行われた決算報告、未納金処分、会計監査報告をめぐり、次のような質疑応答が交された。

問＝未納金、貸付金は完全に回収されたか。

答＝将来において回収出来ないものもあると思う。個人のものは内容証明及法廷において回収処分にして回収するつもりである

問＝仮払金、貸付金が半年以上経過しているのにどうして手を打たないか。

答＝地方本部を経由して来るので二、三期間ずれている。

要望 一、現在会費は地本が全部あつかつているが、納入が円滑でないので本部に直送するよう規程を改正してもらいたい。 二、本部費、地本費、闘争費の収入が僅か二二%しか行われていない。代議員は本部の苦しい状態を察して速かに納入されたい。 その他以上で廿八年度決算報告書、未納金処分書、監査報告書を一括確認した。

統一闘争の意義強調

行動方針の主な修正點

廿九年度行動方針は大会三日目午後提案理由の説明、四日中質疑応答並に意見の発表がなされ、五日目午前中でこれを打切り直ちに小委員会（委員長、三鉱北岡教宣部長）に附託され、七日目に結論を発表、満場一致確認されたが、主な修正点は大要次の如くである。

統一闘争の意義

原案では不十分なので、統一闘争を行うためにはそれに参加する支部が各々充実した力を発揮、且つ結集しなければならない。統一闘争のカゲにかくれて闘争をサボつたり、或いは抜駆けをやるような事は絶対しないよう明文化した

企闘批判 事前対策が十分でなかつた。従つて一般に大衆に根を下した闘争が出来なかつた。この点今後十分反省して闘つて行かねばならない。

請負給日常、職場闘争を積重ねてこれをなくするよう不断に闘争を続け、操作が労働強化、搾取の有力な手段である事を組合員に好く知つて貰うよう努める。

保安サボ に対しては遵法闘争保安闘争で闘う。

選擧闘争 については原案に具体的意見が打出されて居ないが、恐らく今年中には国会解散がなされるものと予想され、また明春の地方選擧に備えて保守政党は着々準備を進めて居る現況からして中央地方共に今直ぐ対策委員会を設けて準備にかゝる。

青年婦人対策 組合運動の支柱ともなるべき青年層については眞に組合員の先頭に立つて闘うよう理論的武装をほどこした青年婦人部の設置に努力する。

炭婦協 組合運動の片腕として闘つて来た炭婦協を更に育成強化して今後共一緒に闘つて行く。

階級政黨の育成強化

民族の独立、平和を守るため労働者を主体とした行動を中心に闘つて呉れる政党を育成強化する。

組織作り 資本別エゴをなくし闘う炭労を如何にして作るかについては「資本別の単一化をはかる」意見と「資本別の単一化は資本別の強化とエゴを強める」としてこれに反対する意見が対立、最終的には採決により「現在の組織形態を変えず各資本が自ら闘うと云う意識と行動をもつて炭労を強化する」との結論に達した。

期末手當

闘争方針

期末手当闘争については大会五日目の午後別号議案として提案され次のように闘争方針を決定した。

一、要求書

要求額は他産業の要求実態も勘案されねばならぬが、何よりも組合員大衆の実感上のものでなければならぬ。単に前期が二万円であるから二万円ということではなく、組合員大衆の集約から基本的には炭労統一案を中央執行委員会で決定する。

二、闘争体形

1、ブロック毎の統一闘争、対角線交渉とする。但し中小ブロックについてはその実態に応じた交渉方式をとる。

2、ブロックは八社、六社、宇部興産、地方本部毎に中小ブロックを編成する。

3、ブロック闘争委員会の構成は次の通りとする。

八社ー各社一名 中執若干名。

六社ー各社一名、中執、九本執行部若干名。

宇部興産ー宇部興産若干名、中執、山口地本執行部若干名。

中小ー中小代表、地方本部執行部若干名。

4、交渉委員はブロック闘争委員会で決定する。

三、権限

交渉権、実力行使権、妥結権をブロック闘争委員会に一任する。

四、戦術

闘争委員会が最終的に多数決を以つて採用した戦術に従う。

五、ブロック間の指導調整

ブロック間の指導調整は中央執行委員会が当る。

珪肺法促進

その他動議を採擇

その他

△大正三坑休山反対闘争支援

△日満三山休山対策

△本山労組の闘争支援

△常磐地方ブロックに対する資金カンパ

とともに三池からけい肺法制定促進に関する緊急動議が提案され、何れも万場一致採択された。

役員改選結果

執行委員長	阿部 竹松	（大夕張労）
副執行委員長	藤岡 三男	（三池職）
〃	原 茂	（平和労）
事務局長	漆原 光国	（二瀬労）
事務局次長	古賀 定	（三池労）
調査給与部長	直江 利良	（大正労）
〃副部長	上村 清吉	（芦別労）
総務部長	逢坂 晃	（雄別労）
財政部長	下見 弘法	（上山田労）
編集部長	西影 時男	（田川労）
法対部長	園田 和夫	（東見初労）
保安生産部長	中川 盛光	（三菱美唄労）
組織部長	森谷 雅春	（神威労）
教宣部長	湯田 倉治	（弥生労）
厚生部長	十二村 吉辰	（奈井江労）
中小炭鉱対策部長	山の辺 優	（好間労）
総評担当部長	石黒 清	（砂川労）
会計監査	佐藤 幸一	（夕張労）
	高橋 理市	（高萩労）
	梶原 健治	（山陽労）
	山口 春次	（飯野労）
	北川 繁	（杵島労）